

平成28年 第14回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 19

会議日程・付議事件

会議日時 平成28年8月18日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第24号	平成28年度川西市一般会計補正予算について	
5	議案第25号	川西市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
6		諸報告	

出席者

教 育 長            牛 尾        巧

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            磯 部 裕 子

委            員            服 部        保

委            員            鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育室長	岸敬三
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
まなび支援室長	枅川隆雄
教育総務課長	藪内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門隆博
教育相談センター所長	喜多川昌之
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
地域こども支援課長	大屋敷美子
中央図書館長	村山尚子
中央公民館長	瀧花保
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	池下靖彦

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 24	平成28年度川西市一般会計補正予算について	28.8.18	28.8.18	可 決
議案 25	川西市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について	28.8.18	28.8.18	可 決

[ 開会 午後 2 時 ]

牛尾教育長     それでは、只今より、平成 2 8 年第 1 4 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長     まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長  
（ 藪内 ）     本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
                  本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長     次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長     これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、服部委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長     では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 2 回定例会及び第 1 3 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長  
（ 藪内 ）     それではまず、第 1 2 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 1 3 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただいております。

                  最後に署名委員の署名ということで、第 1 2 回定例会については加藤委員、磯部委員に、第 1 3 回臨時会については磯部委員、服部委員にご署名を頂戴しております。

                  以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第12回定例会及び第13回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長 それでは、こども未来部からは2点ご報告させていただきます。

(中塚)

まず、「平成27年度教育行政事務事業評価について」でございます。前回の定例会にてご承認いただきました岡田多聞氏、小畑利宏氏、林一幸氏を8月1日付で教育行政事務評価委員として委嘱させていただき、8月1日、2日には平成27年度の評価対象事業となる全63事業について、「決算成果報告書」をもとに各担当課へのヒアリングを実施していただきました。

ヒアリングでは、各担当課から各事業についての概要及び昨年度の重点施策について説明させていただき、評価委員の皆様からは、事業の成果や次年度以降の改善点等について質問やアドバイスを頂戴いたしました。

現在、事務局において、各評価委員の皆様からいただいた評価をまとめ、報告書の作成を行っているところでございます。

今後の予定といたしまして、9月上旬を目途に作成し、議会へ提出させていただくこととなりますが、教育委員の皆様には、報告書が出来上がり次第、配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして2点目のこども・若者政策課において実施しています、「自然ふれあい講座」についてご報告いたします。

この事業は、市内の身近にある豊かな自然を体験すること、また、親子で参加することによるふれあいの機会の提供を目的として、年間4回、各定員30名で、主に小学生とその保護者を対象に開催しています。

講師は、川西自然教室の平田信活さんに依頼し、安全面等の支援をしていただく市民協力員にも参画をいただきながら事業を行っています。

年間のスケジュールとしては、5月下旬には、能勢電鉄笹部駅付近で「ゲンジボタルを見つけよう」、7月下旬には、多田大橋付近から芋生川で「川遊びを楽しもう」、9月上旬には、能勢電鉄日生中央駅から山下駅までの「秋の虫の声を聞こう」、11月下旬には、舎羅林山で「晩秋の舎羅林山を楽しもう」と題して年4回開催しております。

当事業の周知は、4月下旬に全小学校児童へ年間スケジュールを記載したチラシの配付を行い、各講座の開催前には市ホームページ、広報誌を活用して周知を図っております。

参加申し込みの状況は、すべての講座において定員を大きく超えており、参加者30名の決定には抽選を実施しております。

現在、全4回の講座のうち2回を終えており、参加者からいただきましたアンケートでは、「家の近くにこんなに自然があることがわかり、とてもうれしく思いました」「家庭ではできない事や知識が子どもの身に付きました」などの感想をいただいております。

今後とも、安全面に注意を十分に払いながら、自然体験や家族のふれあいの機会の提供を継続してまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部長  
(木下)

続きまして、教育推進部から3点目の「夏季休業中の全市的校園業務休止について」ご報告いたします。

昨今の社会事情により、全国的に夏季の電力需要の増大が予想され、節電対策が求められているところです。

そこで、教育委員会といたしまして、昨年度より、電力需要が増大する夏季における校園の電力について節電に努めるとともに、教職員の業務改善対策、すなわち、教職員の休暇取得の促進、ノー部活デーの実施として、園児・児童生徒の登校園が比較的少ないお盆付近の期間を対象に、全市的に校園業務を休止しています。

今年度は、8月13日(土)から15日(月)の期間、校園業務を全市的に休止しました。

各校園では、保護者及び地域に対して、校園門付近の掲示、校園通信、ホームページ等の事前連絡により、校園業務休止の周知を行い、ご理解、ご協力をお願いしています。

また、緊急連絡の際は、教育委員会の学校指導課及びこども育成課が窓口として対応する旨、併せて周知しています。

今年度も、特に混乱等はなく、円滑に実施することができました。

来年度以降も、継続して実施していきたいと考えています。

以上をもちまして、夏季休業中の全市的学園業務休止についての報告を終わります。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。

鈴木委員 3番の夏季休業中の学園の業務休止期間については、小学校の留守家庭児童育成クラブの夏の活動も休止になるのでしょうか。

地域こども支援課長（大屋敷） 留守家庭児童育成クラブにつきましては、お盆はお休みということでさせていただきます。その学校の休業日を含めた8月10日から8月17日まで1週間ほどお休みをいただいております。

鈴木委員 ありがとうございます。

牛尾教育長 ほかにございませんか。

磯部委員 2番の自然ふれあい講座についてお尋ねしたいことがございます。  
この自然ふれあい講座というのは、ふるさと川西の心を育むうえでは、川西らしい取り組みであると思っております。ご報告の中で、年4回、各定員30名で、各回とも大幅に超える希望者の方がいらっしゃるということですが、どれぐらいの応募があるのかということと、たくさんの応募があるのであれば、例えば定員を少し増やす、回数を少し増やす、そのようなことは何かお考えでしょうか。

子ども・若者政策課長（中西） 自然ふれあい講座の応募状況、定員の増であったり、日数の増ということですが、実際、非常に応募が多うございまして、当初、年度初めに4回分を一斉に小学校等にチラシのほうを回させていただいて、まず一括でお申し込みいただく手法をとっております。その後、回ごとに広報等で広く募集をかけさせていただいている状況でございます。その中で、昨年、今年と、ほぼ最初の段階で40組から50組ほど応募がございます。その後、またそれぞれのお申し込みに対して10件なり20件という応募がありますので、非常に多い状況にはなっております。

ただ、実際、例えば今お話しがあったように、既に終わりましたホタルの部分は、申し込んでからすぐというのもございますが、非常に人気が高い状況でございます。ただ、ホタルの観賞につきましては、日を決めて、ホタルが実際出る時期というところが非常に難しいところもございまして、日

にちの設定が非常に難しい状況でございます。それで、まず決めさせていただくと、また、ホテルの場合は夜間に動きますので、あまりたくさん的人数ですね、もちろんアシストの方はいらっしゃるんですけど、たくさん的人数で行くのは非常に難しいなということで、そういう形のところで、実際、お願いしております平田様の方で、大体やはり30人ぐらいが連れていく限界かなというところになっております。

また、他の講座も含めてですが、それを2日、3日とやるのもなかなか、先生方、お願いしている方の都合も、アシストの方も来ていただくことになりますので、なかなか開催を増やすというのも難しいのかなというところが現状です。ただ、今回や前回もしっかりと来ていただきましたが、中にはやはりどうしても「忘れていた」ということで当日欠席ということもあるんですけども、できるだけ来ていただけるように、昨今、事前にお申し込みを忘れてないかということで、再度ご連絡とらせていただいたりもしています。非常に喜んでいただいていますので、本来であれば、もう少し定員を増やしたり、もしくは回数を増やしたりというのが一つの手段ですが、なかなかお願いしております指導される方のご都合もございまして、現状では、何とかお申し込みいただいた方にはしっかりと参加いただく手段をまず講じて、また、これ以外にコースを増やしていくかということとは、また改めて検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

磯部委員

ありがとうございます。

牛尾教育長

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、議案第24号「平成28年度川西市一般会計補正予算について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
( 藪内 )

それでは、議案第24号「平成28年度川西市一般会計補正予算について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本案は、平成28年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由は、平成28年度における教育委員会関係予算について補正す

る必要があるためでございます。

それでは、議案書の2ページをお開きください。平成28年度9月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、NO.1、NO.2ともに、民間保育所整備事業費補助金において、小規模保育事業所の整備費用として、国庫補助金につきまして2,133万3千円を追加し、県補助金につきましては1,466万6千円を減額しようとするものです。

続きまして、歳出でございます。

NO.1、児童福祉費の保育所整備事業負担金、補助及び交付金で、750万円を追加しようとするものでございます。

歳入、歳出ともに「保育対策総合支援事業費補助金」に係る制度改正による補正となっており、補助の一本化、基準額の増加によるものです。

以上、平成28年度9月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第24号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第24号につきましては、可決されました。

牛尾教育長

では次に、日程第5、議案第25号「川西市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

こども育成課長  
(丸野)

議案第25号「川西市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお開き願います。

本案は、川西市立幼稚園の保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

今回の改正の概要でございますが、子ども・子育て支援法施行令及び同法施行規則の改正に伴い、規則を改正するものでございます。

国の法令改正については、平成28年4月1日付で改正が行われているところでございます。しかしながら、本市では、制度改正による保育料軽減措置については、システム改修作業が本年7月以降になる状況を踏まえて、9月に平成28年度の保育料の切り替えを行う時期にあわせて、改正内容を保育料に反映して各保護者へ通知するための事務を進めております。今回は、それに先立ち、保育料算定の根拠となる規則の改正を行うものでございます。

改正の主な内容は2点ございます。

1点目が、年収約360万円未満世帯の保育料についての多子軽減、これは、複数の子どもがいる世帯について、保育料の軽減措置というものが従前から設けられているのですが、その兄弟姉妹のカウントにおける年齢制限を撤廃するものでございます。

2点目は、同じく年収約360万円未満世帯において、ひとり親世帯や障害者が属する世帯である場合、保育料軽減措置を拡充しようとするものです。

議案書の6ページをお開き願います。資料の見方についてご説明いたします。

ページ左側が現行制度、右側が改正案でございます。また、最終の10ページには、改正後の付則別表及び別表を掲載しています。なお、付則別表とは、平成26年度以前に入園されていた世帯に適用される保育料表であり、別表は、平成27年度以降に入園された世帯に適用される表となっております。

それでは、改正の1点目、年収約360万円未満世帯の保育料についての多子軽減における、年齢制限撤廃についてご説明いたします。

10ページをお開きください。現在の幼稚園の保育料では、世帯の所得ごとに階層区分が決定され、園児がその世帯における第2子及び第3子以降の場合には、保育料の軽減措置がとられています。

この第2子及び第3子以降のカウント対象としては、小学校3年生までの兄・姉に限られております。これは、別表及び付則別表備考第2項において規定されています。

今回の制度改正では、このカウント対象となる年齢制限について、年収約360万円未満世帯については撤廃するものです。なお、ここでいう年収約360万円未満とは、別表における市民税所得割額が7万7,100円以下である階層となります。

具体的な改正箇所としては、6 ページ及び 8 ページの改正後の第 3 項において、規定しています。ここでの規定では、生計同一であれば、保護者に監護される者であれば何歳であってもカウント対象となることを意味しています。

改正の 2 点目、ひとり親世帯や障害者が属する世帯における保育料軽減措置の内容でございます。

改正箇所としては、7 ページ及び 9 ページの改正後第 7 項で規定しております。ここでは、ひとり親世帯、在宅障害児のいる世帯、生活困窮世帯については、第 1 子は付則別表又は別表に定める額の半額、第 2 子以降は無料とする旨の規定を追加しております。

続いて、その他の改正内容についてご説明いたします。まず、保育料の算定における所得階層区分の判定に用いる市町村民税所得割額について、現行はいわゆる住宅ローン控除の適用前の額とするのみ規定していますが、今回の改正により、住宅ローン控除だけではなく、寄付金控除をはじめとする他の税額控除についても適用前の額とする改正を行っております。改正箇所としては、7 ページ及び 9 ページの改正後第 5 項に規定しています。これは、国の法令での規定に合わせて、規則を改正するものでございます。

その他、付則別表備考第 2 項において、第 2 子以降のカウント対象となる園児区分の在園先に、本年 4 月から開設しました小規模保育事業所を含む、地域型保育事業施設を追加し、別表において、規則内で用いる用語の統一を図るための改正を行っております。

なお、この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の川西市立幼稚園の保育料に関する規則の規定は、平成 28 年 4 月 1 日から適用しようとするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第 25 号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長      ご異議なしと認めます。よって、議案第25号につきましては、可決されました。

牛尾教育長      では次に、日程第6、諸報告であります。諸報告1「小規模保育事業事業者募集について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども・若者政  それでは、諸報告1「小規模保育事業事業者募集について」につきまして、ご報告を申し上げます。資料1をご覧ください。

策課長（中西）      資料1、1ページをお開きください。

平成27年度、東谷・清和台・緑台中学校区におきまして、当該事業の募集を実施しましたところ、東谷・清和台中学校区で、1法人ずつ応募があり、平成28年4月より、小規模事業所を開所しているところです。

平成28年度におきまして、平成27年度に応募がございました緑台中学校区で、「川西市子ども・子育て計画」に基づき、緑台中学校区に0～2歳児を対象とする小規模保育事業A・B型の実施主体を誘致し、平成29年度からの開設をめざします。

ただし、平成27年度の募集では応募がなく、地域の状況に大きな変化がないことから、平成28年度募集においても、同様に応募がないことが懸念され、今年度の募集においては、平成29年度の待機児童解消へ向け、期間内に同中学校区での応募がない場合、募集を多田・清和台・東谷中学校区の隣接中学校区にまで広げたいと考えております。

そのあたりのところ、資料1ページの「期間を指定し緑台中学校区を優先」のところで記載させていただいております。

事業の概要でございますが、定員は12人～19人。整備主体は問いません。整備場所につきましては、応募者が所有する土地・建物、もしくは賃貸物件とします。

なお、国等の補助金につきましては、改正されており、基準額が2,200万円から3,200万円へと引き上げられます。

選考につきましては、川西市子ども・子育て会議に「（仮称）川西市子ども・子育て会議民間保育施設等事業者選考部会」を設置し実施します。委員構成の案といたしまして、学識経験者、市立保育所の保育士、市立幼稚園の幼稚園教諭、市民委員、建築士、公認会計士または税理士とさせていただきます。

スケジュールは、平成28年8月中旬、こちらの要項の予定では8月19日になりますが、事業者事前登録を開始させていただき、9月の中旬には登録を締め切り、下旬に提出書類の受付を行います。10月中旬には部

会を開催し、事業者を決定する予定です。

この間、先ほど申し上げました緑台中学校区の優先期間を設けて、その際応募がなければ、改めて隣接中学校区に広げてということですが、書類提出等のスケジュールは9月の30日というふうに設定させていただいて、10月の中旬には事業者を決めたいとこのように考えております。

報告は以上でございます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。  
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、諸報告2「子ども議会の結果報告について」事務局からご報告をお願いいたします。

教育推進部参 それでは、7月30日(土曜日)に開催いたしました「第25回川西市  
事兼学校指導 子ども議会」についてご報告させていただきます。  
課長(伊豆) 資料2の方をご覧いただきたいと思います。

5月15日(日)の第1回事前協議会において、教育長より子ども議員に任命書を授与していただきました。その後、経営改革課の協力を得て、河合主査にご出席いただき、第5次総合計画についての説明を行っていただきました。川西市のまちづくりについて、わかりやすく説明をしていただきましたので、子ども議員は熱心にメモを取りながら聞き入っております。

6月25日(土)に第2回事前協議会を行いました。中学校区ごとに子ども議員のグループ編成を行い、7つのグループに分かれ、積極的に意見交換を行い、子ども議会当日に質問する内容をまとめました。各グループの質問項目とメンバー表を資料として添付させていただいておりますので、ご覧ください。

今年度も、子ども議員個人の意見にとどめるのではなく、各学校の児童会や生徒会に子ども議員から働きかけ、できるだけ多数の子どもたちからの意見を持ち寄ってもらいました。

7月30日(土)、子ども議会当日は、午後1時に開会しました。開会后、グループごとに全員が登壇して一人ずつ自己紹介を行った後、順番に質問を行いました。今年度も市長には、初めの開会挨拶で子どもたちへの

励ましのお言葉等をいただき、最後の閉会挨拶の中で総括的なお言葉をいただきました。各グループの質問については、副市長や教育長、各担当部長からご答弁をいただきました。議事の詳しい様子につきましては、議事録をご覧ください。その後、記念撮影を行いまして、午後3時40分に閉会をいたしました。

なお、今年度も、子ども議員にワークシートを配付し、他のグループの質問や答弁の内容をワークシートに記入するようにしました。2学期、子ども議員は、そのワークシートをもとに、各学校で報告の機会をもつ予定です。

傍聴には、教職員・保護者・議会関係者など、85名の方が来られました。その方々に答えていただいたアンケートによりますと「子ども議会の教育的効果について」は、皆様が「かなり効果的である」「効果的な面がある」ということでお答えしておられます。

また、「子ども議会の内容がわかりやすかったか」については、「強く思った」が25%、「思った」が61%、「少し思った」が8%、「あまり思わなかった」が0%でございました。

「子どもの今後の学校生活や学習に活かされると思うか」では、「強く思った」が26%、「思った」が50%、「少し思った」が11%、「あまり思わなかった」が3%でございました。

「市政への参画に役立っていると思うか」では、「強く思った」が14%、「思った」が67%、「少し思った」が14%、「あまり思わなかった」が5%でございました。

「子ども議会の今後について」は、「ぜひ継続」が64%、「できれば継続」が36%、「継続・廃止を検討する」が0%となっております。

以上の結果からも、参加者の方からは、概ね子ども議会への理解を示していただいていると考えます。様々なご指摘につきましては、来年度の検討事項といたします。

今後は、子ども議員の中から立候補しました継続議員で、「子ども議会だより」を作成し、各学校を通して児童生徒に配布してまいります。

また、依頼がありましたら、様々な市の行事に参加をしていきます。

今後とも子ども議員の活動にご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、子ども議会の報告とさせていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

質問ではありませんが、子ども議会の運営や内容について感想を申し上げ、お願いをしたいと思います。

子ども議会というのは数年前ぐらいからいろいろと改善がなされております。昨年は、中学校区ごとに活動する取組みを試みたと思います。「かなり効果がある」と評価いただいたのは、今年度もまた一步踏み込んで取り組まれた結果だと思っております。どんなところがよかったかと申しますと、今回は、中学校区ごとに質問を考える視点がよかったのではないかと思います。自分たちの住む中学校区の地域で課題になっていること、考えていきたいことについて、一步踏み込んで皆さんが話し合いをされたということはすごくよかったと思っております。

そこで感想ですが、子ども議会をとおして、子どもたちが自分たちの地域のことを、また地域に暮らす人たちのことを、とても大切に思って、思いやりをもって考えていることがわかったことは、とてもうれしいことでありました。

そこでお願いがありますが、子どもたちが質問したこと、特に、地域に関することですが、それをぜひ地域の皆様や自治会やコミュニティの皆様、また保護者の皆様にお伝えしていただきたいと思っております。どんなことを子どもたちは感じているのか、どういうふうはこの地域をしていきたいのか、子どもたちの思いを、もっと皆さんに知ってもらうための新しい手だてを考えていただきたいと思っております。そして、その橋渡し役になるのが中学校区ごとの学校園であればと思っております。

今回質問に出た内容というのは、もちろん行政や教育委員会ができることもありますが、地域で取り組んでいくべきこともたくさんあり、地域だからできることもたくさんあると思っておりますので、ぜひ子ども議会のこれからをまた一步踏み込んで考えていただければうれしく思います。

以上です。

牛尾教育長

よろしいですか。ほかに質問あれば。

磯部委員

では、引き続き、昨年からは中学校区ごとに活動しておりますが、中学校区ごとというと、どうしても1小学校・1中学校の明峰に関しては取り組む人数が自ずと少なくなってきましたが、このあたりは、進めていくうえで、何か不都合な点は特になかったでしょうか。

それと、もう一つ、継続議員というのは大体どれぐらいの方が残られる予定でしょうか。

教育推進部参事兼学校指導課長（伊豆） まず1点目の明峰地区につきましては、1小学校・1中学校ということで、少ない中でもいろいろと考えてくれました。ただ、人数的なこともありますので、今後の検討課題ということで、人数をもう少し調整をしていけたらなど、来年度、考えております。

2点目の継続議員につきましては、現在まだ募集を続けている状況で、今のところ、報告では10名程度参加ということで聞いておりますけれども、まだ若干増えるように聞いております。

以上でございます。

磯部委員 ありがとうございます。

今回の子ども議会も素晴らしい内容だったと思っておりますので、ぜひ継続議員の方にも頑張ってください、地域とのコミュニケーションツールとして、今回の子ども議会の内容を使っていただきたいと思います。ぜひ積極的に継続議員に残っていただけるように働きかけもお願いします。

牛尾教育長 ほかにございませんか。

服部委員 今回の子ども議会で、いちじくのことですとか、桃のことですとか、エドヒガン、それから黒川の里山、里山体験学習、妙見山といったような川西の特性をきちんと子どもたちが取り上げて、こういう評価をしてくれたことは、非常に喜ばしいことだと思います。

その中で広報活動がされていないということが、例えばエドヒガンのこともそうですが、広報活動がされていないというふうなことがかなり出ていたと思います。例えば「溪のサクラ」のところのエドヒガンというのは実は天然記念物に指定されているわけです。その広報をできるというのは教育委員会ができるのではないかと思います。現在、少しお願いしましたが、天然記念物の看板というのも非常に安っぽいもので、蹴っ飛ばしたら飛んでいくような看板なんです。それをきちんとした広報ができるような看板に立て替えるというようなことは、教育委員会でもできると思うんです。

その「溪のサクラ」だけではなくて、天然記念物、その他の文化財もそうだと思いますが、やっぱり広報というのは非常に重要なことなので、しかも教育委員会ですることなので、来年度は、一度にはできないと思いますが、予算取りをしていただいて、きちんとした看板を立てるというような方向をきちんと出していただければと思います。

以上です。

社会教育・文化財課長(井上) 以前、協議会の方でお話伺っております。来年度に向けて予算取りをできるだけしていきたいと思っておりますが、何分にも立派なもの、しっかりしたものになると、ちょっと値段的にも高いものになってくるような感じでございますので、その辺、市の財政的なものもございまして、こちらとしては、古い分に関しては新しく作り変えていく、それで新しく指定になった分は新しくつくっていくという形で、指定看板、広報ということでもありますので、何とかやっていけないかなということで、財政の方には働きかけはしていきたいと思っております。

以上です。

牛尾教育長 ほかにございませんか。

鈴木委員 子ども議会の事前協議会を拝見いたしました。各グループのファシリテーター的な役割を先生方が担当してくださっていて、あくまでも子どもたちを主体にした上で、方向を定めて引っ張っていただいている様子をつぶさに拝見して、ああ、ここに来た子どもたちが大変よい学びの機会をもらっているなと感動しました。会議録を拝見しても、こうしてほしい、ああしてほしいという要望を言うだけではなく、子どもたちが、自分たちは、こういうことでこういう協力ができるんだが実現できませんかというような発言の仕方をしているのが随所に見られて、頼もしく思いました。次世代市民を育てる大切な取り組みだと気づきました。

ご指導の先生方にここで感謝いたしたいと思っております。ご苦労様でございました。

牛尾教育長 ありがとうございます。  
ほかにございませんか。

牛尾教育長 それでは諸報告2については以上といたします。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。  
次回の定例教育委員会は、9月15日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第14回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[ 閉会 午後 2 時 4 0 分 ]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成 2 8 年 9 月 1 5 日

署名委員 服 部 保 ⑩

鈴 木 温 美 ⑩